

平成22年度  
北区まちづくり協議会全体会

会 議 録

日 時：平成22年7月26日(月)午後1時30分開会  
場 所：札幌サンプラザ 高砂の間

## 1. 開 会

事務局（高橋市民部長） それでは、定刻となりましたので、ただいまから、北区まちづくり協議会全体会を開催いたします。

皆様には、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただく北区市民部長の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、失礼して座らせていただきます。

まず、本日の出席状況でございますが、北区まちづくり協議会の全体会を構成している団体48団体のうち、8団体が欠席をされております。欠席されておりますのは、北区食生活改善推進協議会、札幌市赤十字奉仕団北区分会、札幌市北区暴力追放運動推進協議会、札幌北交通安全協会、北区交通安全実践会、北区交通安全母の会連絡協議会、札幌市小学校長会北支部、北区商店街連絡協議会、以上の8団体が欠席されておりますことをご報告申し上げます。

また、さきに皆様へのご案内の文書にございましたとおり、北区まちづくり協議会のうち、本日開催されます全体会は、公開をするという取り扱いとさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 2. あいさつ

事務局（高橋市民部長） それでは、議事に先立ちまして全体会の座長を決める必要がございますが、全体会の座長は、北区まちづくり協議会設置要綱では運営委員会の委員長をもって充てることとしてございます。運営委員会の委員長は、去る6月17日に開催されました運営委員会におきまして、太平百合が原連合町内会の岩倉会長が就任されておりますので、岩倉会長に当会の座長をお願いしたいと存じます。

それでは、岩倉会長よりごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

岩倉座長 皆さん、こんにちは。

ただいまご紹介いただきました太平百合が原連合町内会会長の岩倉でございます。

高橋市民部長の方からお話ございましたように、私は、今年の北区連合町内会運営協議会の会長になってございます。その関連で、本日のまちづくり協議会の座長ということでご指名を受けてございます。よろしくお願いいたします。

この北区まちづくり協議会につきましては、2月26日に設立総会を開きまして、協議会の趣旨等を皆さんに説明し、認識を新たにしたいと思っております。

先ほど紹介がございましたが、このまちづくり協議会は、48団体の方が集まって、北区のいろいろな課題や団体の活動状況についてお互いに持ち寄って話し合おうではないかということが開催の趣旨になってございます。

したがって、これから皆さんに集まっていただいて、いろいろな立場で議論を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、今回は初めてでございますので、テーマを防災とさせていただき、進めて参

りたいと思ってございます。今のところ北海道は幸いにしてそういう場面はございませんけれども、最近、九州や関東地方ではゲリラ豪雨で被害をこうむっているということを報道関係で認知しております。また、数日前ですが、スマトラ島の方でマグニチュード7.3という地震が1時間に2回も押し寄せてきたということがございます。日本では今のところ余り大きな地震はございませんけれども、そういう地震が日本国土の中でも潜在的にあるということを認識しながら、今回の防災について皆さんと考えていこうではないかと思ってございます。

そういう意味では、皆さんがこの会合で一つでも意義あるものを得て、皆さんの団体に持ち帰って、団体の中で議論していただければありがたいと思っております。

限られた時間ではございますけれども、ぜひ皆さんのご意見等を拝聴したいと思っております。不慣れでございますが、今日1日進めて参りたいと思っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

事務局（高橋市民部長） ありがとうございます。

続きまして、吉澤北区長よりごあいさつを申し上げます。

吉澤北区長 北区長の吉澤でございます。

本日は、大変お忙しい中をこのようにたくさんの団体にお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

また、平素から、皆様には、北区のさまざまなまちづくり事業を行っておりますけれども、特段のご理解、ご協力をいただいておりますことに心より感謝を申し上げたいと思っております。

さて、札幌市では、平成19年4月1日に自治基本条例を施行いたしました。この条例の基本理念は、自分たちの地域のことは自分たちで考えて、そして行動していく、まさに市民自治ということが基本になっているわけでございます。地域に根差したまちづくりを進めていくためには、そこに住まわれている方々が同じ認識を持ちながら、ともに行動していくことが非常に大切でございます。

先ほど岩倉座長からもご紹介がございましたけれども、北区におきましては、この2月にまちづくり協議会を立ち上げさせていただいております。しっかり器をつけたわけでございますので、これからはその器の中にしっかり魂を入れ込んでいくということが大切だと思っております。

実質的な協議の内容としては、今回以降、皆さんにいろいろとご協力いただきながら、北区の諸課題について情報交換、あるいは情報を共有する場という位置づけで進めて参りたいと思っておりますので、どうか皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

本日は、札幌市総合防災訓練についての情報を提供させていただきまして、その後、各団体が行っております防災の取り組みに関する情報交換を行う予定となっております。

限られた時間ではございますけれども、ぜひ、日ごろの活動経験に基づいた貴重なお話をいただき、皆様方の今後の活動に繋げていただければと思っております。

最後になりますが、皆様にとってこの協議会が実り多い場となりますようにご祈念

を申し上げます、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。  
本日は、ご出席ありがとうございました。

### 3. 議 事

事務局（高橋市民部長） それでは、これから議事に入らせていただきますが、進行は岩倉座長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

岩倉座長 それでは、これからの司会進行を務めさせていただきます。

よろしくご協力のほど、お願い申し上げます。

初めに、北区まちづくり協議会は、区内のまちづくりに関係する各団体の連携、情報の共有、意見交換の場として設立いたしました。当面の活動テーマは防災ということで先の設立総会で承認されております。

そこで、今年度の札幌市総合防災訓練が北区篠路において実施されますので、ぜひ協議会でその情報を共有し、市と協働しながら進めて参りたいということで開催しております。また、各団体が一堂に会する貴重な場ですので、各団体の防災に関するさまざまな取り組みについての情報交換を行い、今後の活動の参考にさせていただければありがたいと思っております。

本日は、1時間30分程度を予定してございますが、有意義な会議になりますよう、どうぞ皆様のご協力をお願い申し上げます。

それでは、次第に従って進めて参りたいと思っております。

第1点目の札幌市総合防災訓練について、説明をお願い申し上げます。

山道総務企画課長 皆さん、こんにちは。北区役所総務企画課長の山道でございます。

札幌市北区の防災訓練を所管しております。よろしく願いいたします。

本日の進め方としましては、まず、防災訓練の概要をかいつまんでご説明申し上げます。それから、昨年の中央区での総合防災訓練の様子をダイジェスト版でご覧いただき全体イメージをビジュアルにつかんでいただきたいと思います。それが終わりましたら、ご覧いただいたDVDを思い出しながら、今年の北区の防災訓練についてご説明をさせていただきたいと思います。

それでは、まず初めに、今年の北区における札幌市総合防災訓練の計画の概要でございます。

お手元の3枚物の資料「平成22年度札幌市総合防災訓練実施計画書」の1ページ目をご覧ください。

まず、この訓練の目的でございますけれども、防災協働型社会の実現と災害に強いまちづくりの推進でございます。訓練の主体は、消防でも警察でも自衛隊でもなく、あくまでも地域住民が主体ということで訓練を進めてまいりたいと考えております。

2番目として、日時は9月1日水曜日の午前中でございます。

3番目に、場所でございますが、北区篠路3条9丁目の札幌市有地でございます。篠路コミュニティセンターの東側にある空き地でございます。

4番目に、主催は札幌市、主として取り組むのは北区役所と北消防署になります。

5番目に、参加・協力団体といたしまして、すべてを読み上げるのは割愛させていただきますが、くくって申し上げますと、各連合町内会、国の関係では開発局関係、自衛隊、警察、北消防署、近郊の消防署、通信関係、ライフライン関係、保育園、グループホーム、老人ホーム、右側に行きまして、ガスの関係、日赤の関係、医師、薬剤師、病院の医療関係、民間の関係、建設業者などで構成する北区災害防止協力会、それ以外に学校の関係もございます。それから、自動車関係、防火の関係、危険物の関係、消防団、会場付近の民間の事業者、小学校、児童養護施設などがございます。

6番目の災害想定でございますけれども、9月1日の9時半ごろ、マグニチュード7.3の直下型地震が発生し、甚大な被害が起きたという想定のもと、特に北区において火災が随所で発生、ライフラインが停止、火災も多数発生、家屋、施設等に住民が多数取り残され、また、道路についても寸断され、多数の車両が事故に巻き込まれたといった想定でございます。

個々の訓練項目の概要につきましては、DVDの後にご説明を申し上げたいと思います。

よろしくお願いいたします。

#### [ DVD上映 ]

山道総務企画課長 以上が、昨年9月1日に豊平川河川敷で中央区を会場に行いました札幌市総合防災訓練でございます。

お手元に、A4判縦長の1枚物でカラーの訓練会場図が示されたものがございます。これをご覧いただきながら、実際に会場のどの位置でこれらの訓練を行っていくかをお話し申し上げたいと思います。

訓練の内容につきましては、今、スクリーンの中でご覧いただきましたので、詳細は省かせていただきます。

まず、こげ茶色で縦横にバツテンが書かれていますが、ここを重量車両の通路に想定しております。このバツテンになった交差点の左上に記載しております「現地調整所」に現地の指揮本部の設置を想定しております。ここで、被害状況把握、情報収集をいたします。これは、北海道開発局の移動車両の会議室を活用いたします。

避難訓練の関係でございますが、バツ印の道路の右側の方にあずき色の矢印がございます。「避難訓練・災害時要援護者避難」、それから、この1枚物の左下にも「避難訓練・災害時要援護者避難」、それから、一番上のところにも「避難訓練・災害時要援護者避難」とありますが、主にこの3方向から避難者が入ってくるということでございます。地域の方々が一番関係のある訓練でございます。

先日、この会議の前段である運営委員会におきまして、篠路連合町内会の三澤会長から、この会場の周辺にいろいろな福祉関係施設があるので、地域の人と連携して防災訓練に参加するよう考えてはどうかというご提案がございました。その後、私どもで福祉関係施設と協議をしまして、地域の人たちが支援してくれるならぜひ参加したいという申し出が多々ございました。児童養護施設の柏葉荘、特別養護老人ホ

ーム、篠路中央保育園、幾つかのグループホーム、それと篠路小学校というように、言ってみれば災害弱者となり得るような方々と地域の人が助け合いながら避難してくるということで話を進めているところでございます。

それから、交差点の右上の黄色い四角の「 発災対応型訓練」でございます。避難する途中にいろいろな障害物があり、それを乗り越えてくる、あるいは救助をしながら避難場所に来るということでございます。

それから、交差点のやや左斜め上にあります「 応急救護者負傷者トリアージ訓練」でございます。これは、医療機関の関係でございますけれども、現時点では北大や医大病院などの参加を考えてございます。北海道医療センターも参加の意向でございます。通常、医者というのは病院にいて患者が運ばれてくるのを待っているのが通常ですが、先ほどのDVDの中でも「DMAT」という表現がございました。「DMAT」とは、災害時の医療支援チームということで、医者、看護師、保健師、連絡調整の担当者数名がチームになって医療現場に飛び出して行って災害医療に当たるという高度の専門性を有したチームを擁している大学病院などの協力を得て、この訓練を行う予定でございます。

それから、やや右上の大きな青紫色のところでございますが、「 市民参加・体験型訓練」でございます。これは、避難してこられた地域の方々にみずからできる災害対策をやっていただく、例えば消火器を使った初期消火訓練、三角きん包帯を使った応急手当、あるいは人工呼吸、AED、こういったものを体験していただきます。

それから、交差点の左上の緑色の四角のところ「 医療スタッフ緊急輸送」とございます。これは、災害現場では医療スタッフ等による応急トリアージや応急処置が必要となりますので、その医師の緊急輸送を行う訓練でございます。パトカーなどの先導により行うことになっております。

それから、一つ飛んで茶色い四角でございますが、「 負傷者搬送」でございます。これは、先ほどのDVDでも説明がありましたけれども、被災者のけがのダメージの程度をランク分けした上で、それに合った対応をするというトリアージに基づいて、負傷者を救急車で災害基幹病院に搬送し、重傷者はヘリで搬送するということとなります。

それから、「 交通規制緊急輸送路確保」につきましては、この会場周辺全体において交通規制などが必要になってこようかと思っております。それと、緊急輸送路確保訓練は、瓦れきなどの撤去でございますが、このバツ印のすぐ下に「 交通規制緊急輸送路確保」とございます。災害防止協会などに協力をいただくということでございます。

それから、交差点の右下の「 避難所開設訓練」でございます。ここを収容避難場所と想定いたしまして、ここで避難した人たちの名簿の作成などをするというところでございます。これも、地域の方々に自主的に行っていただくことを想定しております。

それから、その下が「 給水・食糧配布訓練」でございます。

それから、交差点の左のところに赤で書いております「 多数傷病者対応訓練」でございます。地震発生により、高速道路あるいは一般道路などを走行していた路線バスを含む多数の乗用車の路外転落、衝突などで閉じ込められた人を救出する訓練でござ

ざいます。

その下の「災害救出救護訓練」でございます。立体工作物と書いておりますが、5階建てを想定しまして模擬の建物を仮設し、共同住宅の1階、2階が倒壊して建物に取り残されている人を救出する訓練でございます。

それから、一番下の右のところに赤で書いております「高層建物消火・救出訓練」でございます。ここに10階建ての市営住宅がございますので、こちらを高層建物と想定いたします。5階で火が発生し、取り残された人がいるという想定で、ヘリコプターなどを使って救出するという訓練でございます。

それから、左上の青っぽい色の縦長のところの「ライフライン復旧訓練」でございます。これは、水道、電気、ガスといったものの訓練でございます。

それから、交差点をずっと下っていくと、「災害救援物資輸送訓練」とあります。これにつきましては、民間の方や自衛隊などの協力を得て災害輸送を行いますけれども、物資を受け取る方は町内会の方々でございます。

最後に、一番上の「防災関連特殊車両展示」と「防災関連物品展示」でございりますが、こちらではそれぞれの展示を行います。

以上がそれぞれの項目の説明でございすけれども、一般の避難住民の方々は、右上の番なり、交差点の右下の番なりにいらっしゃるようになります。交差点の左側に来賓などの観覧席がありまして、その右下に大型映像車とございます。これを設置した趣旨でございすけれども、これだけ広い会場におきまして、どこで何が行われているか、アナウンスだけでは全く見ることはできませんので、この敷地全体の中で今どういう訓練が行われているのか、現地においても皆様にご覧いただくという趣旨で大型映像車を設置しております。概要は以上です。

岩倉座長 ありがとうございます。

ただいま、札幌市総合防災訓練について説明がありました。これについてご質問、ご意見がございましたら、挙手してご発言願いたいと思います。

(「なし」と発言する者あり)

岩倉座長 それでは、ご質問、ご意見がないということで、次に進めさせていただきます。

続きまして、各団体における防災に関する取り組みについて、事務局より説明をお願いします。

事務局(大木地域振興課長) 地域振興課長の大木でございす。

お手元に、各団体の防災に関する取り組み状況というA4判のホチキスどめの2枚物の資料がございす。

先ほど岩倉座長からもご説明がありましたけれども、去る6月17日の運営委員会におきまして、北区の各種団体が一堂に会する場ということでございすので、それぞれの今後の活動につながるような情報交換を行いたいという意見がございました。このため、今回の開催案内とあわせまして、各団体の防災の取り組み状況を紹介させ

ていただいたところでございます。

ただ、この北区まちづくり協議会は、皆様に防災ということを要件として参加していただいているわけではございませんので、こうした防災に関する取り組みをされていない団体もございます。こうしたことから、お手元に配付させていただいた資料にはご回答いただいた団体のみ概要を掲載させていただいておりますことをご了承願いたいと思います。以上でございます。

岩倉座長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がございましたが、お手元に各団体の取り組み状況について資料を配付してございます。皆さんにこの取り組みについて発表していただきたいのですが、時間が限られておりますので、まことに勝手ではございますが、発表していただく団体を決めさせていただきました。そのほかの皆様につきましては、またの機会にお願いしたいと考えております。

本日は、麻生まちづくり協議会と北連合町内会から発表いただくことにしてございます。

それでは、最初に、麻生まちづくり協議会からお願いしたいと思います。

筒井会長、よろしくお願い申し上げます。

筒井会長 座ったままで説明をさせていただきます。

私は、麻生連合町内会会長と麻生まちづくり協議会会長という二つの名前を持っております。今日は、「救急・災害時にそなえた高齢者支援事業」の1点のみご説明させていただきますと思います。これは、札幌でも何件かの町内会でやっておられるように聞いております。このことは、連合町内会として取り組むのは非常に難しいです。連合町内会は各町内会で会費を集めて運営をしておりますが、町内会未加入者の問題があるのです。町内会でもいろいろな話をされまして、災害のときにお年寄りをどうするのだという話もよく出ていました。実際にお金をかけて未加入者のお年寄りを救うという話になると、いろいろ問題が出てくるのです。

幸いにして、今年の1月1日から麻生ではまちづくり協議会を発足いたしました。

発足にあたり、64名の麻生地区の町内会長、副会長、各種団体の長の方々にお集まりをいただきまして、1年間位かけてワークショップを4回位行い、いろいろな問題を提起していただきました。その中で、やはり、お年寄りには災害のときにどうするのだという問題が各ワークショップでも話し合われました。その中で、まちづくり協議会であれば、何とか未加入者の方も一緒になっていろいろなことができるのではないかとということで、市の指導もいただきながらこの事業に取り組んだのです。

まず、「救急・災害にそなえた高齢者支援事業」の目的ですけれども、一般に独居老人の方が倒れたときに、消防の方が到着しても、独居では、どこの病院に通って、どういう病気でどうだったのかなどがわからないということがあります。

そこで、お年寄りに自分の病歴などを書いていただいて、それぞれの冷蔵庫にその情報を保管しようというものでございます。

(見本を皆さんにまわしながら)現在、こういう筒を買って準備を進めているところでございます。この事業を始めるにあたり、実際に65歳以上の独居老人がどこに

だれがいるかというのは民生委員の方が一番よく覚えているということで、民生委員の方を中心に話し合いをすすめました。そこで、麻生地区は、65歳以上の独居老人が1,500戸くらいあるだろうということになったわけです。

今お配りしている筒の中に、私のところでは、「安心カード」というものを入れて、いろいろ書いておいていただいています。

そして、消防の方や救急隊の方が到着してもそれがどこにあるのかわからないということでは困るので、目印のシールをつくりまして、玄関や冷蔵庫に張ってもらおうと思っております。しかし、予算がございませんので、今年は1,500戸のうち500戸としまして、この筒を500個購入しました。そして、中にいれるカードは500枚の少量ですと高くつき、2,000枚発注すると割と安くできるということで、これも全部発注しました。

この問題は必ずしも災害のときばかりではございません。

以前、あるお年寄りの会合に行きました際に、お年寄りが倒れたことがありました。救急車はすぐに来てくれたのですけれども、救急車がなかなか動かないのです。どうしたのだろうと思って救急車の方に行きましたら、いろいろなことを調べているのです。この方が、どこの病院でどういう薬を飲んで、どういう病気を持っているのかということをお年寄りの方がある程度知らないと、搬送先の病院にも連絡できないということなのです。救急車が来ていただいたのは非常に早いのですけれども、会館から離れていったのは20分位かかってからようやくだったという経験があります。

ですから、この中身については、できるだけお年寄りにも協力していただいて詳細に書いていただこうと思っております。これは、だれにも見せるものではありませんので、病院が変われば変わった先の病院の名前を書いてくれればいいし、病名が変わればその病名を書けばいいということで、今のところ、私たちはできるだけ冷蔵庫に保管していただければいいなと考えているところでございます。

対象者は、1,500戸ということで、今年度は500戸で3年計画でございます。これも、未加入者も加入者も全然関係なく、お互いに協力し合いましょうという「麻生まちづくり協議会」を発足しましたので、思い切って3年間やるという事業に踏み切ったところでございます。

これらの配布などにつきましては、民生委員を主体に、麻生社会福祉協議会の推進協議会の委員もおりますし、各町内会からいろいろな役員が来ておりますので、そういう人たちと協議をしながら、緊急性の高い500戸を先にお配りするということで、3年間で取り組んでいきたいと思っております。

皆さんのお手元に、札幌市北区麻生連合町内会における「救急・災害時にそなえた高齢者障支援事業」と安心カードの2枚つづりの資料をお配りしていると思います。この中にもおおよその事業費金額などが書いてございます。

先ほど申し上げましたように、必ずしも災害時ばかりではないということを重点に、独居老人をどうやって各町内会、連合町内会、麻生まちづくり協議会で守ってあげられるかということでやっておりますが、これは決して強制はしないつもりであります。お年寄りが「私はお世話になりません」というところは、「そうですか」ということ

で引き下がろうと思っています。この事業は麻生のまちづくり協議会をつくる段階で皆様と何回も協議をして発足した事業でございますので、3年間で成し遂げたいと思っております。

事業の効果については、自身の医療情報を特定の場所に保管することにより、緊急活動や災害時における活用、次のような効果が期待されております。

病気やけがで救急搬送される際、自身の医療情報を救急隊員に伝えられる場合にも活用し、円滑な病院搬送に役立つだろうと思っております。搬送先の病院でも病歴などの個人情報が素早く確認でき、迅速に対応していただけるのではないかと、それから、大地震等の支援災害の場合、冷蔵庫等に個人情報を置くことにより、だれがここに住んでいたか特定することができますし、安否確認のもととなる情報や救助活動にも役立つだろうと考えているところでございます。この事業を通じて、麻生地区が安心・安全なまちとして居住者の定住化確立を図りたいと考えているところでございます。

個人情報の関係ですが、この事業では、情報は本人保管のため、最新の情報は自分でいつでも変更できますし、情報の外部流出は少ないものと考えております。

最後になりますが、本事業が町内会の安全・安心なまちづくり、見守りの対策に効果的に機能するため、関係機関、関係団体との連携を密にしながら、必要に応じて事業内容の変更または改善に努めていく考えでおります。以上であります。

岩倉座長 筒井会長、ありがとうございました。

ただいまの取り組みについて、何かご質問がございましたら、ぜひお願いしたいと思っております。

(「なし」と発言する者あり)

岩倉座長 質問がないようでございますので、次に進ませていただきたいと思います。

続きまして、北連合町内会の赤松会長、よろしくお願ひしたいと思っております。

赤松会長 皆様、こんにちは。

ただいまご紹介いただきました北連合町内会会長の赤松でございます。

単位町内会には、北第13町内会の会長でもございます。

突如として不慮の災害に見舞われたときに、日ごろから培ってきた隣近所の助け合いを糧に、何とかして最悪の災害を回避したいという考え方から、私どもが取り組んできた取り組みについてこれから報告をさせていただきます。

失礼ですが、座って報告させていただきます。

時間の関係がございまして、口頭での報告は概要で進めたいと思っております。

お手元に私どもの資料が5部ございます。これらに取り組みの詳細が記されておりますので、お帰りになってから時間があつたときに読んでいただければ幸いです。

ご存じのとおり、地域の皆さん方が常に安全で快適な生活ができる環境づくりこそ、実は、私どもは最も重要に考えているところでございます。平成7年の阪神・淡路大震災では、たくさんの方たちが一瞬にして亡くなりました。このとき、倒壊した家屋

の中に閉じ込められた約3万5,000人のうち、実に8割が家族や近隣の人たちによって危うく助けられたそうでございます。すなわち、不測の災害時には近くの人たちによる助け合いがいかに大切であるかが聞かされたのでございます。

そこで、地域では、災害時に助けを要する人、そしてこれを助ける人たちがいろいろな災害を想定した上、最も効果的な対策について前もって打ち合わせをしておき、安全な体制を確立しておくことが強く望まれているのでございます。

私どもの北第13町内会では、昨年5月から、札幌市の指導によりまして、災害時要援護者避難支援対策事業に取り組んでまいりました。まず、支援母体を北第13町内会に置いて、助け合いの仲間たちと名づけて実行委員会を立ち上げました。札幌市では3番目という時代の先端を行くこの新しい事業だけに、進めていくといろいろな問題が立ちはだかり、それらを克服して災害に強い体制づくりに努めてきたところでございます。特に、実行委員会のメンバーには町内会の関係責任者20名を選出するとともに、これを本部機構である企画会議と町内を3分割する地区担当者に分けて決め、おおよそ11カ月にわたり進めてきた結果、今年の3月、創立全体会議を経て、めでたく事業の発足を見たのでございます。

この事業には、当初から厄介な問題がありました。これは、皆さん方もご存じだと思いますけれども、まず、助けを希望する人には、常時、自分のプライバシーの侵害が心配されるわけです。また、助けを希望する人については、平常時でも責任を感じなければならないということでありました。よって、助け合いはそれぞれの自然の生活の中で行われるのが基本であって、特に責任とかいろいろな心配事をする内容ではないということを書いたチラシに書いて、期間中、延べ3回にわたり全900戸に配布して周知の徹底を図りました。あわせて、各地区担当者が日ごろのよしみを利用して、随時、理解を求めて歩いたところ、結果として助けを希望する人が51名、これを支援する人に42名の応募がありました。かつて、この人たちの特徴や環境などを考慮して適正な組み合わせをつくり、関係者納得の上、「助け合いの仲間たち」という実践的な組織がつくり上がったわけでございます。

以後、私どもは組織の変更や環境の変化、そして情勢の変動にいち早く対応するとともに、年何回かの全体会議、または研修会、あるいは避難訓練などを行い、ますます活動の充実を図って防災に強いまちづくりに邁進してまいりたいと思うのでございます。

以上で、私の報告を終わらせていただきます。ご清聴、ありがとうございました。  
岩倉座長 赤松会長、ありがとうございました。

ただいまの取り組みについて、何かご質問がございましたら、どうぞよろしく願います。

(「なし」と発言する者あり)

岩倉座長 では、次に進めさせていただきます。  
各団体の情報交換に移りたいと思います。

先ほど事務局から説明がございましたが、お手元に各団体の防災に関する取り組み状況をまとめた資料がございます。これについてももう少し詳しく聞きたい、あるいは質問などがございましたら、どうぞ質問していただきたいと思います。皆さん、ご質問はございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

岩倉座長 それでは、質問がないようでございますが、この件以外でご意見がございましたら、出していただきたいと思います。何かご意見はございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

岩倉座長 それでは、ご質問、ご意見等がございませんようですので、今日の議事をすべて終了させていただきたいと思えます。

皆様、長時間にわたりましてご協力をありがとうございました。

#### 4. 閉 会

事務局(高橋市民部長) 長時間にわたり、どうもありがとうございました。

本日は、麻生まちづくり協議会の筒井会長、北連合町内会長の赤松会長からそれぞれの団体で取り組んでおられる事例についてご紹介をいただきました。

また、この2団体に限らず、それぞれの団体で防災にかかわる取り組みをされていることと存じます。先ほど資料の紹介もございましたけれども、このまちづくり協議会は、ほかの団体に取り組んでおられる事例について、みずからの団体にも取り入れる、あるいは参考にさせていただいてよりよいまちづくりを進める、そういう趣旨で設立されてございます。

ですから、ほかの団体の取り組みについてこれは参考になると思われるような事例がございましたら、この全体会の場に限らず、直接その団体に問い合わせをして情報共有を図っていただきたいと思いますと考えてございます。

今後とも、このまちづくり協議会では、回を重ねながら、一層の情報共有を図ってまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、北区まちづくり協議会の全体会を終了させていただきます。

本日はお疲れさまでございました。

ありがとうございました。